Ⅱ 報告

第2 「神戸市・芦屋市との一般廃棄物の広域処理」の市民意見募集(パブリック・コメント)の 結果について

1. 趣旨

一般廃棄物処理施設において、効率的にごみを焼却し発電を行うためには、一定の施設規模が必要である。地球温暖化対策及び人口減少や資源化の進展に伴うごみ量の減少等への対応として、複数の自治体によるごみの共同処理の必要性が高まっている。

芦屋市からの要請を受けて、神戸市のごみ焼却施設で芦屋市のごみを処理することが可能か、その際にどのような条件が必要か等について両市で検討を進めてきた。

この度、ごみの広域処理にかかる市民意見募集を実施し、市の考え方を取りまとめた。

2. 募集期間

令和6年9月19日(木)~10月18日(金)

3. 提出意見数

8件(8通)

4. 提出意見

NO	ご意見の概要	ご意見に対する本市の考え方
1	(広域連携の意義)	・環境省は、ごみ処理施設の集約化・大規模
	・なぜ神戸市に委託することにしたのか、西宮	化が、エネルギー消費量の低減及び温室効
	市、伊丹市、尼崎市などへの委託も検討したの	果ガス排出量の削減により、気候変動対策
	かどうか、明らかにしてほしい。	に資するとしています。
	・芦屋市の広域処理については、西宮市と協議	・芦屋市は、西宮市と共同施設整備につい
	がまとまらなかった案件であり、同様な条件を	て協議したが実現しませんでした。その後、
	神戸市に回してくるなど言語道断である。芦屋	再度広域連携を検討する中で、阪神各市の
	市から環境処理センターはなくなり、芦屋の住	施設整備検討状況等も考慮した上で、本市
	環境はきれいな街に変貌を遂げ、神戸市が他市	に協議を依頼したと聞いております。
	のゴミまで引き受けるというのは納得がいか	・本市としても、芦屋市とのごみの広域処
	ない。	理は、本市に財政上の効果をもたらすのみ
	・CO2 削減には、神戸市ではなく神戸以外の近	ならず、社会全体の脱炭素・環境負荷低減に
	隣市のゴミ処理センターで処理する方が芦屋	寄与するものであり、これを実現すること
	市からの運送距離から考えても効果がある。神	は、圏域における政令指定都市としての役
	戸市まで運ぶという事はCO2排出の観点から大	割を果たすことであると考えています。
	きな矛盾があり疑問である。まずは近隣市に依	・今後の手続きとしては、事務委託に関す
	頼すべきである。	る規約について、両市議会にお諮りしたう
	・芦屋市は市としての存続を希望するのであれ	えで、連携を進めてまいります。
	ば、芦屋市民のゴミ処理についてもきちんと処	
	理できる体制を整えるべきであり反対である。	

今後、国内の人口が減っていくにつれ、ごみ処理の連携だけでは終わらない。救急医療、教育機関、防災、図書館、病院、上下水道なども神戸市等の周辺自治体に広域処理で対応してほしいと協力を頼むことになる。住環境や環境負荷を低減することは大切だが、他市にお願いしなければならないのであれば、市としての機能はなく、芦屋市が進むべき道は、神戸市の一部となるなどの解決しかない。

・今後、芦屋市、神戸市双方の首長が変わった 際にも同じルールを続けると約束するのか。

2 (神戸市のメリット)

- ・今回の広域処理は神戸にどれだけメリットがあるのか。売電収入が増えるとあるが、具体的にはどれだけ神戸の収益が増えるのか。神戸に大きなメリットがないなら断るべきだ。神戸はもっと自都市を第一に考えて、他都市より神戸のメリットと利益を最優先に考えることを期待している。
- ・施設利用料として芦屋市から多額の料金を徴収すること、この取り組みに関するする費用は全て芦屋市に負担させること、運用条件は全て神戸が一方的に設定できること、芦屋市が従わない場合はいつでも打ち切りにできることなどの決まりを結ぶ必要がある。
- ・経費負担について、神戸市側に環境負担がか かるので、芦屋市には多少の色をつけて負担し てもらう。
- ・効果費用(机上)より実際の運営コストや神 戸市側のデメリットも公開して教えてほしい。
- ・神戸市の収益のために、使用するゴミ袋は神 戸市のものを販売して神戸市の収入源にした い。

- ・ごみ処理にかかる経費については、芦屋 市のごみ量相当分の経費を委託料として、 芦屋市に負担を求める予定です。
- ・ごみ焼却に伴い生じる売電収入の全額が 市の収入となり、財政上の大きなメリット であると考えます。(発電量で算定すると約 8%の増額を見込んでいます。)
- ・両市で可燃ごみの処理の事務委託に関する協定書を締結する際には、運用条件等について本市のルールを遵守するよう協議してまいります。
- ・なお、本市の家庭系ごみの指定袋の価格 にごみ処理費用は含まれておらず、ごみ袋 の売上は市の歳入になりません。
- ・ 芦屋市民には、これまでと同様に芦屋市 の指定袋を購入いただく予定です。

3 (施設整備費用)

- ・神戸市の処理施設稼働頻度を増やすことにより、いずれ故障のリスクが高くなることが予測される。その際に、芦屋市は修理費用を一部負担するのか。また、その時に備えて積立金を作る予定なのか。
- ・将来的な老朽化も考え積立費用も考慮する。
- ・焼却施設の修理費についても、芦屋市の ごみ量相当分の経費を委託料として、負担 を求める予定です。
- ・本市焼却施設等の大規模工事を行う際に は、委託料とは別に、芦屋市の焼却量に応じ て工事費の負担を求める予定です。

4 (二酸化炭素抑制)

- ・広域処理の方向性には賛成。ただし、焼却処理や施設整備だけでなく、市域を超えた運搬までを含めて、二酸化炭素排出量抑制に繋がるのか。
- ・焼却時の売電収入および CO2 排出量削減に繋がるようだが、芦屋市から神戸市処理場までの運搬時に発生する CO 2 排出量も加味した上で、トータルとして排出量がどの程度削減できるのか。
- ・芦屋市から本市へのごみ運搬に伴い、運搬車両から排出される二酸化炭素は増加しますが、芦屋市が新しい焼却施設を建設し発電した場合と比べ、本市の大規模施設における焼却により高効率に発電する方が二酸化炭素排出量の抑制が大きく、運搬車両から排出される CO2 を考慮してもなお、充分な削減効果が見込めます。

5 (受入れ対象)

- ・芦屋市での廃棄物の分別が不十分だった場合、焼却処理できない廃棄物が発生すると考えられる。それは芦屋市が引き取ってくれるのか。もしくは、神戸市内で埋め立て、埋め立て費用も神戸市が負担するのか。
- ・神戸市は芦屋市の大型ごみを今後引き受ける のか、その可能性があるのかどうか方向性を示 してほしい。
- ・芦屋市において、引き続き分別ルールの 徹底に取り組むとともに、本市の焼却処理 に支障があるものは、芦屋市に引き渡しま す。
- ・この度の連携は、芦屋市域で発生する可燃ごみを本市で焼却するものであり、現時点で、大型ごみに関する連携の予定はありません。

6 (ごみの減量・資源化)

- ・両市のごみの分別ルールの統一化
- ・芦屋市はゴミの分別の考え方について、後進 的であり神戸市の理念や考え方からはほど遠 く、おそらく分別のレベルについていけない事 が予想され反対である。神戸市においては、家 庭系ごみの分別として「燃えるごみ」「缶・びん・ ペットボトル」「容器包装プラスチック」「燃え ないごみ」と4種類あり、外国人の方向けにも、 6 か国語表記まである。しかしながら、芦屋市 は、令和5年10月から「燃やすごみ」と「その 他燃やさないごみ」の2種類を指定ごみ袋に設 定した。このような都市と広域処理を進めてい くと必ず問題がおこる。芦屋市が清潔で安全・ 快適な生活環境の確保に関する条例(通称:市 民マナー条例)があるにも関わらず、ゴミの分 別が最近までほとんどできておらず、ゴミを減 らす努力を怠ってきた。まずは芦屋市民へゴミ 捨ての教育が必要である。
- ・賛成だが、フードロス関連やコンポスト活用、 リユース、リサイクルなど、家庭や事業所から

- ・芦屋市の家庭系ごみの分別は、燃やすごみ、燃やさないごみとは別に、缶、びん、ペットボトルを実施しています。さらに今後、プラスチックの分別を進める方針を示しています。また、外国人向けには、例えば、ごみ分別アプリで3か国語〔英語、韓国語、中国語〕に対応するなど、ごみ出しルールの周知をしています。
- ・芦屋市からは、『環境施策の連携協議』の 申し入れがあり、これまでは、一般廃棄物処 理施設の連携を優先的に協議してきまし た。今後は、減量・資源化施策についても連 携を深めていきます。

の燃焼ゴミを減らすための取組を、両市ともに 同レベルの高い水準で努力すべき。

7 (中継輸送)

- ・臭い、汚染水の対策を万全にし、有害物質を漏らさない。
- ・ 賛同するが、パッカー車の大型車積み替えする必要はない。
- ・芦屋市内で大型車両に積み替えて運搬すると のことだが、三宮からポートアイランドまで交 通手段が少ない中で、渋滞が発生しないのか。
- ・芦屋市民が出したゴミを運んだトラックが、 1日に何台もポートアイランド東側臨港道路 や西側臨港道路を通り運ばれてくる。神戸市の 住環境をどう考えているのか。
- ・芦屋市が芦屋市内でパッカー車から大型 車両に積み替えることで、本市内の通行車 両を減らし、1日あたり約15台以内の運搬 車両を想定しています。さらに、高速道路を 優先利用することで、周辺の交通環境に影響を及ぼさないように努めてまいります。
- ・大型車両は、輸送中に周辺地域に臭いな どの影響を及ぼさない車両を使用すること を義務づけます。

8 (環境施策以外の連携)

芦屋市のごみを神戸市のごみ処理施設で処分するのであれば、その見返りとして、芦屋市図書館の書籍を神戸市民が借りられない現状を改めさせるべき。(芦屋市民は神戸の図書館で借りられ、不公平な状態)

・ 芦屋市民に神戸市が協力していることを周知 する事 ・この取組をホームページ等で周知し、環 境施策の連携協議を引き続き進めるととも に、ご意見も含めた芦屋市との様々な連携 において、どのようなことが考えられるの か両市で検討していきます。

参考意見

1 提案に賛成